

平成 26 年 3 月 1 日

お客様各位

Sambor

サンボウ株式会社

東京都千代田区神田錦町 3-21

ちよだプラットフォームスクウェア 1254

消費税法改正に伴うご利用料金のご請求について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の消費税法改正に伴い、弊社がご提供・納品させて頂いております全商品・全サービス料金のご請求について、消費税分を改訂させていただきます。

勝手を申し上げ誠に恐縮ですが、なにとぞご理解・ご了承の程お願い申し上げます。

■ご請求における消費税分の改訂内容

2014 年 3 月末日迄のご提供・納品分	2014 年 4 月 1 日以降のご提供・納品分
5%	8%

以上